

平成30年4月23日
北海道旅客鉄道株式会社

函館線 大沼～森間（渡島砂原経由）における徐行運転区間の拡大について

函館線 大沼～森間（渡島砂原経由）については、これまで線路の路盤が脆弱であることから、一部区間で徐行運転を行ってきましたが、4月11日に実施した軌道検測車による軌道検測結果より、徐行運転区間が拡大することに伴い、列車に遅れが発生しますので、お知らせいたします。

1. 徐行運転区間の拡大に至った理由

- ① これまで一部区間を徐行運転として安全を確保してきましたが、融雪期以降、急激な気温上昇に伴い、線路状態が悪化しています。
- ② 当該区間は、貨物列車の輸送割合も大きいことなどから、線路状態を良好に維持することが困難な状態となっております。

2. 徐行運転の実施期間

平成30年4月24日（火） 12:40（予定）から当分の間

3. 実施区間及び対象列車

区 間：函館線 銚子口^{ちようしぐち}～掛濶間^{かかりま}（区間延長：約19.6km） ※別紙参照
対象列車：全列車

4. 徐行運転速度

45km/h以下

5. 徐行運転区間の拡大に伴う列車の遅延見込み

特急列車：一部の特急列車（スーパー北斗）が数分程度

普通列車：最大30分程度

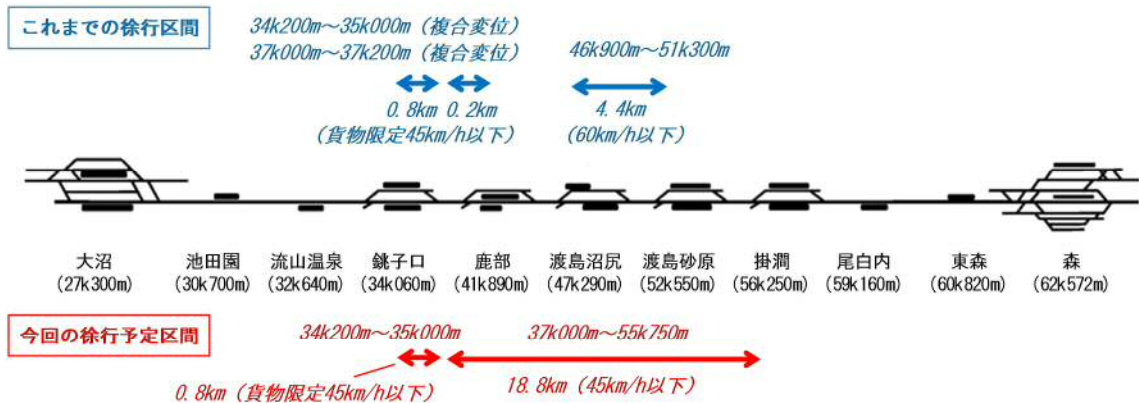
※「はこだてライナー」にも遅延が伴いますが、新幹線への接続は影響ありません。

ただし、列車の行き違い等で見込み以上に遅れが生じる場合があります。

別紙

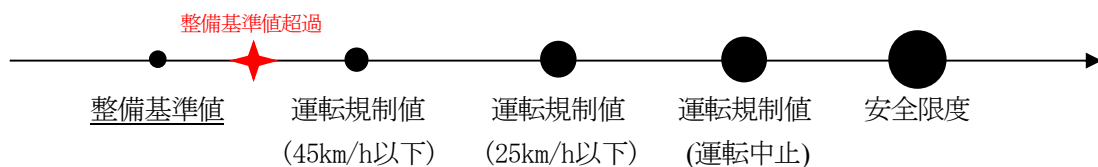
1. 徐行運転区間拡大の範囲

- これまで、函館線（渡島砂原経由）においては、渡島沼尻～渡島砂原間（L=4.4km、60km/h以下）ほか2箇所合計約5.4kmの徐行運転を実施しています。
- 今回、整備基準値超過箇所が多数発生した区間を中心に、銚子口～掛洞間（L=約18.8km、45km/h以下）に拡大し、銚子口～鹿部間の0.8km（複合変位 貨物限定45km/h以下）を加えて、合計で約19.6kmの徐行運転を予定しています。



2. 徐行運転区間拡大の考え方

- 線路を良好な状態に整備する基準として整備基準値を定めており、整備基準値に達したものは、測定から15日以内に整備することになっていますが、箇所数が多いため時間を要しています。
- 現時点で当該区間においては運転規制値に達している軌道変位はありませんが、引き続き、整備を進めるとともに、今後の軌道変位の進行を抑制し、安全を確保するため徐行運転区間を拡大します。



3. 線路の状態 (平成30年4月18日撮影)

